

平成29年度 品川区子ども・子育て会議
第2回議事録

平成29年度 第2回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日 時：平成29年11月17日（金）14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直しによる改訂(案)について

- ・品川区子ども・子育て支援事業計画について
- ・中間年の見直しについて
- ・法令改正に伴う改訂箇所について

(2) 報告事項

(仮称)品川区子ども・若者計画(素案)について

(3) その他

- ・今後の会議予定について

3. 閉 会

1. 開会

■会長

- ・平成29年度第2回「品川区子ども・子育て会議」を開催する。
- ・出席状況を事務局から報告いただきたい。

■事務局

- ・本日は、委員20名のうち19名が出席。
- ・品川区子ども・子育て会議条例第6条3項により、定足数を満たし、本会議は成立する。
- ・傍聴者は7名。

2. 議事

(1) 審議事項

品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直しによる改訂(案)について

■会長

- ・本日、審議事項は1件である。
- ・「品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直しによる改訂(案)について」の説明を事務局から願う。

*事務局より、資料1「品川区子ども・子育て支援事業計画 中間年度見直し(案)」について説明。

■会長

- ・事務局説明からは、区は、かなり手の込んだ施策をいろいろとやっているという全体的な印象を受けた。
- ・委員からのご質問・ご意見をお願いしたい。

■委員

- ・平成27年度、28年度において、計画上、幼稚園・保育園の増園が予定されているが、この数は確実に確保されるか。

■事務局

- ・おおむね、この数で行くと想定している。

■委員

- ・政府の予算案変更などに伴い、数が変更になることはないか。

■事務局

- ・本日示した数字は現時点の数字である。政府予算案は、12月冒頭には出てくるので、それを見て変更の必要が出てくれば、次回会議で報告したい。

■委員

- ・何を心配しての質問かという、現在でも小児科医等は5園程度の園医を担当している。それが増園により、10園などと増えて、医師の対応が手薄にならざるを得ない状況に陥らないかと心配している。小児科医等は高齢化が進んでいて、将来的に人員不足が予想される。その点も増園計画ではご考慮いただきたい。

■事務局

- ・ご指摘の点については、我々も医師会や議会から要望を受けている。
- ・区としては、0歳児検診の実施回数等の見直しを検討中である。
- ・我々も園医の皆さんには大変なご負担をかけていることを承知しているので、負担の軽減を進めていきたいと考えている。

■会長

- ・子ども・子育てに関係しての医療政策としては、確かに小児科医の問題は大変だと思う。

■委員

- ・まず1点目、人口動態の推計はどのような資料にもとづいているか。
- ・2点目、すまいるスクールの預かり時間については、来年度以降も変更はないのか。
- ・3点目、最近、幼稚園の休みなどに伴う保育園での一時預かり保育需要が増えている。一時預かり保育制度があると働く保護者にとっては助かるので、いい制度だとは思いますが、今回、何か見直しは行ったか。

■事務局

- ・人口動態の推計は、保育課資料である人口推計データに基づいている。前年度と今年度の差の平均値等を勘案し、年代ごとの推移を計算・推計している。

■事務局

- ・平成13年度から開始した「すまいるスクール」では、平成28年4月に制度の見直しを行い、預かり時間を小学校3年生までは午後7時、4年生以上は午後6時と延長した。

- ・今後、さらなる預かり時間の延長が必要か否か、検討していきたい。
- ・ちなみに、「すまいるスクール」を利用する児童生徒の中には、一旦、スクールに来て、そこから他の習い事（英語教育、スポーツ等）に行く児童生徒も多い。その辺の利用状況も勘案して、再延長の要否について検討したい。

■事務局

- ・幼稚園の休みに伴う一時預かり保育については、働く保護者の就労支援でもあるので、今後も継続していきたい。

■委員

- ・現在、区内には大型マンションが建築中、計画中の地域が多い。そのような大型マンションも考慮しての人口動態を推計して、確保方策を立てているか。

■事務局

- ・0・1・2歳児に関しては、大型マンション建設の動向も加味して推計し、確保方策も調整している。

■会長

- ・人口動態については、いろいろな社会情勢の変化を含めて推計されているようだ。

■委員

- ・大型マンション入居者の中には、年度途中の転入のため、区立幼稚園に入れなくて、新年度まで在宅保育を余儀なくされる方も少なくない。
- ・そこで、年度途中でも受け入れられるように、区立幼稚園を地域ごとに1園ずつ増やすとか、増園はできないか。
- ・増園が難しいなら、受入定員を増やすことはできないか。

■事務局

- ・現在予定している確保方策では、資料1の17ページの表2-1のとおり、1号認定（3～5歳の幼稚園の受入枠）では平成29年度から31年度においては受入枠に余裕がある。
- ・データを見ても、乳幼児人口は増えているが、幼稚園通園児童数は増えていない。
- ・私立幼稚園・保育園に関しても、認定こども園へ変更しているところもある。（そうすると、教育事業の枠ができる）
- ・これらの点を勘案して、今時点では、急いで区立幼稚園の増園・定員枠増の必要はないと考えている。
- ・また、個別事情で、どうしても年度途中の入園が必要な場合、その都度、相談にのって、

受入案内を窓口でしている。

■会長

・数は足りている。また個別相談に応じる制度もある。となると、残されるのは、そのような情報をいかに必要とされる区民の方々に届けるかという問題になりそうだ。

■委員

- ・私の友人に、軽度の学習障害があるお子さんを持つ方がいる。
- ・障害が軽度の場合には、区の施設（品川児童学園）に通えず、民間の施設に通わざるを得ない。また発達検査（田中ビネー）も自分で病院を探して、予約して、受けなければいけない。その予約もいっぱい、なかなか予約できない。このように障害が軽度の場合には、区という公の療育から外れてしまっているとのこと。
- ・大田区では、区の診察も受けながら、民間施設に通う制度があるらしい。
- ・公の制度にのって発達検査などを受けることができれば、就学期を迎えた場合、区も、その子どもの特性を知って、どこに力点を置いて療育すればいいかを把握できるので、軽度の子どもも対象にしてほしい。

■事務局

- ・軽度の発達障害をお持ちのお子さんについては、品川児童学園で療育するより、民間施設で、そのお子さんに必要な支援を受けたほうが、よりよいと判断している。品川児童学園では、生活そのものを支える必要があるお子さんを対象に態勢を組んでいる。
- ・ただ、ご指摘いただいた就学期を迎える時期の発達検査へのフォローについては、確かに今はできていない。この点は今後、相談体制を強化し、対応していきたい。

■委員

・子育てネウボラ相談はとてもいいサービスだと思うが、そこで作成されるサポートプランとはどのようなものか。

■事務局

- ・ご質問のサポートプランでは、子育て全般の相談を受ける中で、お子さまの発達段階や年齢に合わせて、どのような支援先があり、行政サービスを受けられるかを示している。これで利用者が施設やサービスを選択しやすくなる。
- ・これは相談を一回限りで終わりにするのではなく、長期間継続的に行い、次の支援に結びつけることに役立っている。
- ・一般に子育て相談に関しては、話を聞いてもらえただけで気が楽になったとの反応をいただいているので、今後も相談事業を充実させたい。

■委員

- ・私も子どもが小さいころは児童センターを利用したが、大きくなるとあまり足を運ばなくなった。
- ・幼稚園・保育園に子どもを預ける保護者には、通園する園で相談を受けられることを望んでいる人も多いかと思う。
- ・幼稚園・保育園に頻度は少なくてもいいから（1学期または年に1回程度）、定期的に保健師、看護師、保育士等の専門家に相談を受けてもらえる機会を設けてもらいたい。

■会長

- ・実際に保育園・幼稚園では職員による相談が行われていると思うが、実態はどうか。

■委員

- ・私の保育園では、相談者の大半は園の保護者である。また保健所の相談員から、こういうことで困っている人がいるから相談に応じてくれないかと回ってくるケースもある。児童センター等でやっている相談業務も、実際の相談は、センターで何かイベントをやった際に、ついでに相談される方が多いように聞く。

■委員

- ・私の幼稚園では、園の保護者からの相談のみで、外部の方からの相談はない。

■委員

- ・幼稚園・保育園の先生方はとても忙しいので、なかなか相談しづらい。
- ・また専門家という外部の視点からの相談を望む保護者もいると思う。

■委員

- ・主任児童委員の例を説明したい。
- ・主任児童委員は、主に小中学生を対象に、不登校・虐待等のトラブルを抱えている保護者を対象に相談業務を行っているが、年2回、児童センターで子育てワークショップをやっている。その場で1時間程度、話し合う場があるが、そこでいろいろと話すだけでも保護者の方々には喜んでいただいている。
- ・また学校訪問を各校に年1回行い、校長先生などに会って、お話を伺っている。その際、主任児童委員という相談を受けてくれる方がいるのを知らなかった、今後、何か問題が起きたら、学校から相談を回してもいいかと言われることがしばしばある。実際、これまで15年間で数件あった。相談を受けて解決に至らずとも、話を聞いてくれる人がいて助かったと学校からも相談者からも感謝される。

■委員

- ・1点目は一時預かり保育制度とオアシスルームに関する意見である。
- ・平成29年度以降の一時預かり保育のニーズ量（需要）予測に若干疑問がある。というのは、一時預かりは、保護者の突発的な事情（仕事、冠婚葬祭等々）で必要が出てくるもので、単純に人口動態だけからはわからないと思う。このニーズ量予測はアンケートにもとづいているというが、もう少し深くニーズ調査・分析をしてほしい。
- ・私の体験では、オアシスルームの予約がとても大変だ。午前9時からの受付時間に合わせて、時計をにらみながら、午前8時59分59秒に架電するが、つながらない場合もある。つながらなければ、夫婦のどちらかが仕事を休まざるを得ない。
- ・オアシスルームを利用される方には、幼稚園・保育園利用者と違って、常時、公の福祉に接している方は少ないと思う。そのような方々とオアシスルームで接することで、もっといろいろな人にケアを施されるのではないかと思うので、オアシスルームの周知も含めて、利用方法の改善を検討いただきたい。
- ・2点目は「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」についての質問である。
- ・同事業において、実績としてカウントされているのは保育施設の設置主体だけのようにだが、例えば「おばちゃんち」のようなプレイパーク、あるいは戸越銀座で子どもにプログラミングを教えるNPOのような主体はカウントされないのか。つまり同事業の対象外となるのか。

■会長

- ・質問・意見が続いたので整理したい。
- ・まず、乳幼児施設での日常的な相談体制について。
- ・次に、一時預かり保育の需要予測と一時預かり保育施設の予約方法の改善について。
- ・最後に、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の設置主体の範囲について。
- ・以上3点を事務局より回答いただきたい。

■事務局

- ・まず、乳幼児施設での日常的な相談体制について回答する。
- ・在宅子育て世帯も対象に、チャイルドステーション事業ということで、各幼稚園・保育園のスキルを使って、さまざまな相談を受け付けている。
- ・また、ご質問にあった専門家という外部の視点からの相談ということでは、発達関係については、専門家による相談事業をほぼ全園で行っている。
- ・このほかにも、各所管課で、さまざまな相談体制をとっている。

- ・次に一時預かり保育事業、オアシスルーム関連の件について回答する。
- ・オアシスルームには年間1万5,000件の利用があるが、実利用率は4割である。そこで、利用率向上のため、現在、ネット予約、コールセンター等の予約受付方法の改善を検討している。
- ・需要予測については、26年度当初に行ったアンケートにもとづいているが、実績に応じて多少の修正をしている。また一時預かり保育施設は今後増設し、受入枠を増やしていくので、その点も加味して、需要と供給の関係を見直していきたい。

■委員

- ・オアシスルームの実利用率が4割というのは参考になった。今後、キャパシティの効率活用のためにも、予約方法の改善を進めていただきたい。

■事務局

- ・相談体制について補足する。
- ・区内25カ所の児童センターのうち、専門相談員がいるのは5カ所と説明したが、それ以外の20カ所の児童センターにも、福祉・教育等の有資格者の職員を配置して、相談を受けている。ただ、その20カ所の児童センターには特別に相談室を設けておらず、基本は日常の児童センター利用やイベントの際、気軽な会話の中で、困りごと相談を受けている状況である。その中で専門相談員につなげる必要があると判断したケースがあれば、専門相談員のいる5カ所の児童センターを紹介して、より深い相談につなげる体制になっている。
- ・また、専門相談員も所属する児童センター以外に巡回して宣伝に出向いている。
- ・現在、専門相談員は5名だが、これを今後、増員していきたい。

■事務局

- ・最後に「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について回答する。
- ・本事業は国の待機児童解消加速化プランのもとで行われており、保育施設の設置主体が対象となっている。
- ・「おばちゃんち」は、空き店舗活用型保育サービス拠点支援事業として行われている。
- ・プログラミング学習については、把握できていない。

■会長

- ・この辺で質疑を打ち切りたい。
- ・本審議事項についてご承認いただけるか。
- ・異議が出ないので、本審議事項は承認されたものとする。

(2) 報告事項

(仮称)品川区子ども・若者計画(素案)について

■会長

- ・本日、報告事項は1件である。
- ・「(仮称)品川区子ども・若者計画(素案)について」を事務局から説明いただきたい。

*事務局より、資料2「(仮称)品川区子ども・若者計画(素案)の概要」について説明。

■会長

- ・今の説明に対するご質問・ご意見をお願いしたい。

■委員

- ・計画期間はなぜ5年間なのか。
- ・計画を審議する専門委員会の具体的なメンバー構成はどうなっているか。
- ・また計画内容の周知については、私立保育園連合会が各会員にしなければいけないのか、あるいは区が会員にしていだけるのか。

■事務局

- ・計画期間が5年の理由は、初めての内容の計画策定なので、10年間という長期設定にすると不確定要素が多すぎることで、都の同計画も5年間としているので、それと整合性をとるためである。
- ・計画を審議する専門委員会のメンバー数は15名ほどを予定している。メンバー構成は、青少年施策にかかわる方、地区委員会等にかかわる方、また本会議の会長にも参加していただいております、会長のような有識者、高校の校長、小中学校の校長の代表等が委員として参画していただいている。
- ・計画内容の周知については、区から各会員への個別周知が可能かは未定だが、冊子の形にして広く配付したいと考えている。またホームページでの閲覧も速やかにできるようにしたい。

■委員

- ・本計画素案ができた段階でパブリックコメントを実施したとのことだが、パブリックコメントへの参加者はどのくらいだったか。

■事務局

- ・記名参加者は6名だったが、その意見内容は多岐かつ細部にわたるものだった。

- ・パブリックコメントで出された意見の反映については現在検討中である。

■会長

- ・私も、子ども・若者計画策定の専門委員会に参加しているので発言したい。
- ・現在、区では各所管課がそれぞれ青少年健全育成施策を行っているが、それを同計画の中で体系づけて再編成しようとしているのが、今の検討状況である。つまり、今年度末までにできる同計画に関する冊子には、新たな施策についてはあまり載らない。新施策の本格検討は来年度以降となる見込みである。
- ・同計画は、大本に国があつて、都が概要をつくり、実施は各区市町村という体系になっているので、国・都の上位計画の動向もにらみながらの検討になると思う。
- ・スタートしたばかりの専門委員会なので、まだ認知度は低いのかなと思う。
- ・専門委員会に参加している他の委員からもコメントをお願いしたい。

■委員

- ・この子ども・子育て会議は、やはり乳幼児や児童生徒に関する議論が中心になり、その後の青年期の議論は抜けがちになってしまう。それはやむを得ないと思うが、その青年期を中心に議論していこうというのが、子ども・若者計画の検討の場である。
- ・専門委員会には外部の方なども入るので、新たな視点での検討が行われると思う。
- ・本会議と子ども・若者計画の専門委員会が複合的に連携することで、子ども・青少年のことを総合的に考えながら、区として施策を推進することを期待したい。

■会長

- ・以前の次世代育成支援対策推進行動計画のときには、胎児から30歳代まで非常に幅広く検討を行っていたが、全国的に子ども・子育て支援施策が注目・検討される中で、2つの時期に分けて検討を行うことが効率的というご意見だったと思う。
- ・子ども・若者計画では、特に「社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援」に焦点が当てられると思う。
- ・ほかのご意見・ご質問をお願いしたい。
- ・なければ、審議事項に戻っての質問でもかまわない。

■委員

- ・では、審議事項に戻って質問をしたい。
- ・私はフルタイムで働いていて、子どもが小学3年生まで、「すまいるスクール」を午後7時まで利用させていただいた。ところが、今年、4年生になったら、午後6時以降スクールは使えない制度であった。継続して午後6時以降の利用を期待していた私は大変に困って、慌てて、放課後の預け先を探した。しかし、なぜ3年生までなのかは疑問だ。実際、

「すまいるスクール」の午後6時から7時までの利用者はとても少なく、受け入れにも余裕がありそうだし、可能と思われるので検討をお願いしたい。

- ・次に、病児保育について、区の施策は、ここ10年ぐらい、なかなか進んでいないと感じる。預け先も2カ所のみである。もう少し柔軟に施策が進むといいなと思う。
- ・最後に、保育園が増園されることはいいと思うが、増園されることで保育士の人手不足が課題になる。その解決のため、若い保育士を大量に雇うことになるのだろうが、1つの園が若い保育士だけにならないように、年齢構成も考えて、適切な採用・配置を願いたい。
- ・ここでは病児保育と保育士の件について、区の考えを伺いたい。

■事務局

- ・病児保育について回答する。
- ・資料1の43ページの表9-4のように、平成29年度に受入枠を約1,000人日、増やした。施設数は増加していないが、定員を増やしたためである。
- ・平成30年度には、さらに1施設開設し、定員を約1,600人日、増やす予定で調整を進めている。この件については、先般、区議会に補正予算を提出したところである。
- ・ご指摘のとおり、これまで区としては、病児の保育は保護者の責任でというのが基本的な立場だったが、その後の社会情勢の変化や区の施策の推進に伴い、就労支援のニーズが高まってきているので、今後は病児保育にも力を入れ、医師会とも協力して着実に進めていきたい。

■事務局

- ・保育士の採用・配置について回答する。
- ・ご指摘のとおり、増園に伴う、保育士の新規大量採用の予定があるのは事実である。
- ・事業者には、職歴・年齢等のバランスを考慮したうえで、2割以上は自社での経験のある保育士を配置してほしいと区から要請している。区のこの要請については、設置主体側も理解をしていて、既存園からの異動を含め、それぞれ努力をいただいている。その結果、明らかに若い人だけで運営されている保育園は区内にはない。

■委員

- ・最近父親の育児参加が昔に比べるとかなり増えていると感じている。私もできるだけ参加している。
- ・父親の目線で今の子育て支援策を見ると、やはり母親目線の施策が多いように感じる。
- ・幼稚園に出迎えに行ったときも、やはり周りは母親が多く、父親としては、そこにハードルを感じてしまう。
- ・だからといって、父親目線の施策に変えろとは言わないし、母親目線の施策も必要だと思う。ただ、今の状況に困ったり、戸惑っている父親もいることを知っておいていただき

たいと思い、発言した。

■会長

- ・確かに育児参加する父親は増えてきていると思う。

■事務局

・父親の育児参加に焦点を当てた施策としては、その名のとおり「父親の子育て参加促進事業」があり、例えば父親と子どもと一緒に体育館の床いっぱいに、大きなクジラの絵を描くとか、父親向けに、家族のために夕食、例えばピザなどをつくるといった料理教室を開催している。このような取組みを児童センターで行っている。今後も周知に努めるので、目にとまったら、ぜひ参加いただきたい。

■委員

- ・児童センターでの取組みは知っているが、そこでは、やはり父親と一緒にサッカーをしようとか、大きな工作をしようとか、やはり何かジェンダーが固定された内容になっているような気がする。
- ・0・1歳児のときには、育児に対して、まだ漠然とした思いや知識しかなく、母親だけではなく、父親も大変に悩む。私は育児ノイローゼ寸前になった。本当に自分に母乳が出ればなと思ったぐらいだ。そういった切羽詰まった思いにかられる父親もいる。
- ・私の場合は、0歳児のクラスの父親数人で集まり、情報交換したり、相談したりしながら乗り越えることができたが、そういう集団や、よき同志にめぐり会えない父親もいるし、また集団からドロップアウトしてしまう父親もいる。
- ・以上のようなことを、区も知っておいていただけるとありがたい。

■委員

- ・私立幼稚園の立場から、実態の説明と提案をさせていただきたい。
- ・区内には現在18園の私立幼稚園がある。経営主体は学校法人7園、宗教法人4園、個人経営7園である。以前は30園以上あったが、10園以上減った主な理由は経営難である。特に個人経営の幼稚園は経営がとても大変だ。
- ・区の方針としては、私立幼稚園が主で、区立幼稚園はその補完となっているので、結局、私立幼稚園が増えれば、受入枠、それも3歳児からの受入枠が増えることになり、待機児童問題の解消につながると思う。
- ・私も入園面接をしているが、例えば大規模マンションが建ったとき、そこの入居者は2歳までは保育園に入れるが、3歳からは幼稚園に入れたいという方が多い。また最近では、横浜市在住の外国籍の方が、職場の近くということで私の園への入園を希望された。話をよくよく聞くと、自宅近くの保育園に入れようかとも考えたが、自国では保育園はステー

タスが低く、幼稚園のステータスは保育園に比べてかなり高い認識であり、どうしても幼稚園に入りたいので、私の園を希望されたとのことであった。

- ・このように、保育園よりも幼稚園へという需要が結構多いのだなと最近感じている。
- ・以上のような実態を踏まえ、幾つかの提案をしたい。
- ・まず、やはり私立幼稚園の経営支援のため、区としては、限界があることは承知しているが、できるだけ補助金を増やしていただきたい。
- ・次に、規制の緩和である。特に定員については、柔軟に設定できるようにしていただきたい。また受入年齢も2歳児からとしたいが、現在、2歳児を受け入れるには園の面積規制がある。この辺の規制緩和も検討願いたい。
- ・親が幼稚園に求めるのは教育の質だと思う。実際、最近では保育園でも教育に力を入れているので、差はあまりないと思うが、世間の親のイメージとしては、教育を受けさせるなら幼稚園でと思っているようだ。そういうことで、幼稚園に対する需要は高いので、区としては、私立幼稚園を増やす施策をぜひ願いたい。

■会長

- ・今のご発言は意見として受けとめさせていただく。
- ・最後に、副会長から、全国的動向を踏まえ、コメントをいただきたい。

■副会長

- ・まず、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について。この話は国の規制改革の検討の中で出てきたもので、従来、保育行政から排除されてきた主体（株式会社、NPO法人等）にも開放して、供給量を増やし、とにかく待機児童を解消しようというものだ。国のこの基本方針にもとづいて区も対応しているということだと思う。
- ・相談事業については、例えば大阪では、スクールカウンセラーを幼稚園・保育園に派遣することを自治体が仲介している。ご意見にあった専門家による幼稚園・保育園での相談の方法として、今後一つ、検討してもいいのかなと思った。
- ・相談事業をはじめ、児童センターでは各種の事業を行っているが、おそらく今後、課題になるのは、いわゆるアウトリーチ活動だ。つまり、「皆さん、児童センターに来てよ」ではなく、児童センターが相談をはじめ、いろいろな支援を必要とする家庭や地域に出向いて、手を差し伸べる活動である。そういう発想による子育て支援策が今後、大きな課題になると思う。
- ・また本日、事務局から説明があったように、区は重層的にさまざまな子育て支援施策を行っているが、問題は、利用者からすると、それがなかなか見えないことだ。実際、各種施策は輻輳していて、私でさえ、とっさに浮かばない施策もある。ここを整理して、さまざまな情報提供チャネルを使って、利用者に届ける取組みがさらに必要だろう。その際には、例えばスマホのアプリを使って、使いやすく、わかりやすくする取組みも必要だ。

・今後、幼児教育の無償化がリアルに進む。私立幼稚園も各園独自の保育料の設定のうち、2万5,700円程度は無償化となる方向なので、区立と私立の料金格差も少なくなる。となると、これまで経済的理由から私立をあきらめていた人も、私立に入れるということで、利用者の選択肢が増える。また新制度では、幼稚園でも2歳児からの受け入れ、土曜日の開園、一時預かりもできることになるので、今後、選択肢が増えることも視野に入れておくことが大事かなと思う。

・とにかく待機児童問題は、現在、子育て支援にかかわるいろいろな問題に波及しているので、まずはこの問題を解決しながら、地域の子どもや家庭に支援の手を伸ばすということで、各委員も総合的な立場でお考えいただけたらと思う。

(3) その他

■会長

・では、その他の紹介事項と、次回日程を事務局より説明いただきたい。

■事務局

・今年4月から、子育て支援に資するスマホ・アプリ『しながわパパママ応援アプリ』を運営している。

・このアプリでは、子育てに関するさまざまなイベントや施設の紹介を、いわゆるプッシュ式情報発信として行っている。つまり、情報が更新されると、自動的にスマホに知らせてくれる仕組みになっている。

・ぜひ、この機会にインストールして、ご利用いただきたい。

■事務局

・次回は平成30年1月30日火曜日、14時から16時を予定している。

・なお、お手もとに今年6月から11月までの、子育て支援に関する新聞記事の切り抜きを配付してあるので、ご参考にしていただきたい。

3. 閉会

■会長

・本日はご質問・ご意見が多く、委員全員に発言の機会を与えられなかった。ご容赦願いたい。次回会議での積極的な発言に期待する。

・本日の会議を終了する。

— 了 —